

令和7年度 第1回米子市環境審議会開催結果

1 開催日時

令和7年5月19日（月）午後3時から午後5時15分まで

2 開催場所

米子市役所本庁舎5階 議会第1会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

＜委員11名＞

尾崎米厚、天野宏紀、朴紫暎、尾崎絵美、平木尚一郎、伊藤直子、
田邊忠雄、熊谷春美、田部美穂、岩永秀子、林篤

（欠席：山口啓子、藤井雄三、中西広則、武良賢治）

＜事務局9名＞

伊木市長、橋尾市民生活部長、足立市民生活部次長兼環境政策課長、
高浦クリーン推進課長、井原環境政策課課長補佐、宮脇環境政策課担当課長補佐、
相田環境政策課係長、野津環境政策課主任、石谷環境政策課主任

4 議事事項

- （1）環境基本計画見直しスケジュールについて
- （2）市民アンケートおよび事業者アンケート速報について
- （3）第2次米子市環境基本計画原案審議

【配布資料】

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 第2次環境基本計画見直しスケジュールについて |
| 資料2 | 第2次米子市環境基本計画と米子市地球温暖化対策実行計画
（区域施策編）の統合について |
| 資料3-1 | 市民アンケート結果概観 |
| 資料3-2 | 市民アンケートまとめ |
| 資料4-1 | 事業者アンケート結果概観 |
| 資料4-2 | 事業者アンケートまとめ |
| 資料5-1 | 第2次米子市環境基本計画 主な変更点 |
| 資料5-2 | 改訂版_第2次米子市環境基本計画（案） |
| 参考資料 | 審議会委員名簿 |

5 公開・非公開

公開

6 傍聴者数

0 名

7 議事の概要

・議事(1)スケジュールについて

※意見なし

・議事(2)市民アンケートおよび事業者アンケート速報について及び、

・議事(3)第 2 次米子市環境基本計画原案審議

【A 委員】

アンケートのフェイスシートに関して、信頼度の確認のため、回答者の属性と総数はいくらだったのか知りたい。

【事務局】

(下記の内容を報告)

区 分	20-29 歳	30-39 歳	40-49 歳	50-59 歳	60-69 歳	70 歳～	計
人 数	75	97	167	193	188	356	1076

区分	持ち家 (一戸建て)	持ち家(マン ション等集合 住宅)	賃貸 (アパート 等)	その他	計
人数	773	60	182	17	1032

区 分	明道・就将・ 啓成・義方	加茂・河崎・ 福生・福米・ 住吉・車尾	彦名・崎津・ 和田・富益・ 夜見・大篠津	南部地域・ 箕蚊屋地域・ 淀江	計
人 数	236	441	146	253	1076

【A 委員】

空気の品質に関する調査結果が時期や環境要因によって影響を受けることなど、市民が環境に関する現状を正しく評価できる情報を提供したうえで、啓発活動につなげることが重要である。

また、ゴミ分別数に関してのマナーについて、市民はゴミの分別を 90%以上実施してい

るのに対し、環境に対する課題認識でゴミの分別などマナーが挙げられている。この点についての解釈は？

【事務局】

米子市としても、市民の方の環境に関する現状把握の基準となるべき事実の発信を心掛けたい。

また、ゴミの分別とポイ捨ての課題認識については、以下のような仮説が考えられる。
・ごみの分別は行われているものの、ごみのポイ捨てや不適切なマナーを行っている一部の人の行動が目立つため、課題認識されている。

・市街地や公共空間においては、常にゴミがない状態が期待される。そのため、ポイ捨てがあると、課題として認識される

・海岸や河川などの終末地点では、ごみが集積しやすく、漂着物や不法投棄が目立ちやすくなるため。

ただし、ポイ捨て自体には課題認識しているのでここに関する施策というのは啓発を含めて継続的に実施していく。

【B 委員】

住民の多くがマナーを守ってゴミ出しをしている一方で、カラスによる被害が依然として発生している。特に生ゴミが狙われやすく、ごみの散乱による環境汚染や景観悪化が問題となっている。次の段階の対策が求められている。今後は、カラス対策に効果的な事例の情報発信をしたらどうか。

【事後回答】

カラスによる被害には、農作物に対するものとゴミ出しに対するもの等があり、それぞれ対応を行っている。ごみ集積場所のカラス被害防止策等については効果的な防止策等を記載した「ごみステーションのカラス対策ガイドブック」を作成し、市ホームページで広報するとともに希望される方に対して配布している。

【C 委員】

第2次米子市環境基本計画改定案 50 ページの CO2 削減排出量は何の数値か。

【事務局】

環境省による「部門別 CO2 排出量の現況推計」による米子市の数値である。

【C 委員】

地域の環境美化活動に関して、他の地区の良い取り組みを参考として広めることで、町全

体の環境意識を高める効果があるのではないか。海岸や川の清掃活動などをモデルケースとして紹介し、住民の意識向上を促進することが重要だと考える。例えば、環境をよくする会では年に2回、海岸や川の清掃、町のごみ拾いを行っており、そのような取り組みを紹介し、市全体の環境美化につなげてほしい。

【事後回答】

環境政策課としては、市民の方が行っている環境保全活動について把握するとともに、今後も積極的に Youtube など発信するとともに環境美化表彰などを通して市民に情報共有を行う予定である。

【D 委員】

以前から指摘しているが、ボランティア清掃後のごみの計量は行っているのか。自治会の海岸一斉清掃活動で集められたプラスチックゴミや紙ゴミの重量を測定して数値化すれば、市民がどれくらいのごみを集めたかを具体的に示せる。そのデータを集計して経年的に変化を追うことができれば、環境教育にも活用できる。

また、米子には、米子城址や旧市街など、美しい景観や歴史的遺産がある。これらを参考資料として紹介することで、地域間の競争を促進し、観光にもつなげることができるのではないか。自然や文化的資源を大切に、環境政策に活用することが重要だと考える。

さらに資料 5-1 の国の環境基本計画の対応状況に記載された水鳥公園の検討に加えて、中海も加えて検討することが重要である。米子港からのクルージングなどを通じて中海のきれいさを実感している。市民に中海の魅力を知ってもらい、環境教育に活用することが大切だと考える。

【事後回答】

クリーンセンターに搬入されるごみは計量を行っている。市民が行うボランティア清掃活動の収集実績について、市内一斉清掃等、収集量が把握できるものは、米子市ホームページやよなごみ通信で発信していきたい。

また、「米子市環境基本条例」では、「環境の保全及び創造は、人と自然との共生を図るとともに、歴史、文化等地域の特性をいかした潤いと安らぎのあるまちづくりを目的として行わなければならない。」としている。よって、本計画においては、米子市における美しい景観や歴史的遺産を環境面から守ることが必要であると考えており、現在、米子水鳥公園を環境省が認定する、「自然共生サイト」への登録申請の検討や、中海の水質改善等を行い、環境教育にもつなげていきたいと考えている。

次に、ご指摘のように中海の価値については重要視し、中海に接続する加茂川の清掃活動や、県と協力して中海会議において水質の管理、向上を図っている。また中海の魅力発信については、NPO法人中海再生プロジェクト事務局による「中海環境フェア in よなご」を

共催し、中海に絡めた環境教育の発信を行っている。

【E 委員】

水鳥公園を自然共生サイトに登録するための要件は何か。それは満たしているのか。

【事務局】

生物多様性の価値があり、その保護に関する取り組みを行っているかどうかが主な要件で、その活動内容を環境省に対して申請する。水鳥公園はこれらの要件を満たしている。

【F 委員】

アンケートの回収率は 35%程度であるが、特定の人のみが回答している可能性があると感じている。令和元年度と令和 6 年度に共に回答した人物の意識の変化を確認することが有効であると考え。その変化の背景にある要因についても、可能な範囲で分析に含めたらよい。次回アンケートでは、そのような観点も踏まえた設計としたらよいと考える。

プラスチックごみが海洋汚染の主要因となっており、日常生活由来の容器や袋の影響が増えていくと考えている。環境意識の高まりから、レジ袋の辞退やリサイクル活動が進んでいるが、加えて分解可能素材の使用などを含む 5R の推進が有効ではないかと考えている。現に、でんぷん製のストローやレジ袋など環境配慮型素材の使用事例も見られる。4R に加えて 5R を検討したらよいと思う。

【会長】

アンケートは無記名なので、多分残念ながら同じ人の意見の変化は多分わからない。

【F 委員】

私案として、前回のアンケートの回答有無を問う設問を一つ入れれば調査ができると考える。次回参考にしていただければ。

【事後回答】

次回アンケート実施時に前回アンケートの回答状況を問う設問を用意したい。

また、現在、第 2 次まちづくりビジョンにおいては「4R の推進」と表記としており、また第 4 次米子市一般廃棄物処理基本計画の基本方針も同様としていることから、表記を変更することは考えていない。

ただし、環境意識の高まりの状況、また国や県の動向を踏まえ、さらなる環境に配慮した取組の調査・研究を進めていきたい。

【G 委員】

アンケート結果の表現では「環境意識が低下した」などと断定せず、実際には良い取り組みも継続されており、すべてが低下しているわけではないため、精査をしたらよい。

次に、環境基本計画が全体的に地球温暖化対策に偏って記述されている印象を受けた。たとえば資料 34 ページでは、それぞれの役割が温暖化対策中心で語られていると感じた。計画全体で、地球温暖化対策に偏りがいないか確認をしたらどうか。

また、資料 3 の層別分析に基づきコンテンツを作る方針はよいが、すべての層ごとに対応したコンテンツの作成・運用は負担が大きいので、実行可能性を高めるために、層を絞り選択と集中の観点で戦略的に進めたらどうか。

【事後回答】

ご指摘の点についてもっともであるので、検討してアンケート結果や基本計画の文言を修正したい。

【H 委員】

令和 6 年のアンケートは環境に関心のある層に偏っているかもしれないので、この点について、令和元年時の回収数や回答率との比較で関心の度合いがより明確に把握できるのではないかと。

また、現在の自然共生サイトの登録対象は取り組みそのものを登録できるようにも広がっている。鳥取県がオオタカの森を登録した時と異なり、里地・里山・里海での取り組みも登録できるようになっているので、計画に盛り込むことを検討してはどうか。

【事後回答】

アンケート回収率は令和元年度で 38.7%、令和 6 年度で 35.9%である。この数値から環境問題に関する関心が推定できるとすれば、関心の程度は大きく変化はしていない。

自然共生サイトの拡大については、水鳥公園以外の可能性について否定するものではなく、現時点で見えている確実な候補として水鳥公園を記載した。今後は水鳥公園の例をノウハウとして市内の他のサイトについても登録可能なものがあれば検討を行う。基本計画へは上記趣旨を反映する内容を盛り込みたい。

【I 委員】

市民アンケートの設問 1 で「住みにくい」や「選ばれたくない」との回答が見られたが、その理由として何をもってそう感じたのかが気になるので、環境に係る要因が背景にあるのかどうかを調査をされていれば、その内容を確認したい。

【事務局】

背景について深堀可能か確認する。直接的な因果関係については判断が難しい。

【D 委員】

脱炭素を進めるために有効なイノベーションはあると思うので、できるところから始めたらどうか。バイオエタノール混合燃料の利用や、藻を原料としたバイオエタノール製造などの例がある。米子市下水処理施設の消化ガス発電設備は評価しているので、このように国やイノベーション任せずにできるところから推進したらどうか。この計画案には夢がないので米子発のテクノロジーを入れたらどうか。

また、CO2 クレジットや地域ファンドの創設を考えたらどうか。米子市内ではできないと思うが、周辺地域（大山町、日野町、日南町など）で植林を進め、CO2 の吸収量を売買する仕組みが可能ではないかと考えている。

また、米子市のバイオマス発電について、使用する燃料がどこから調達されているのかが気になる。例えば、発電に使われる木材に地元の森林資源を活用したら、CO2 クレジットとの組み合わせで、発電と環境保護を両立できるかもしれない。CO2 クレジットを活用することが避けられない課題だと考えており、その点も含めて検討してほしい。

【事務局】

米子市としては第 1 回脱炭素先行地域に選定されたが、他の自治体がやったことのないことに取り組んでおり、課題が多くあった。現在、ようやく軌道に乗ってきている。第 1 回先行地域ではあるが、米子市としてはいろいろなものに手を出すのではなく、国に示した脱炭素先行地域の取組を何とか達成しようと努力しているところ。

【D 委員】

先行地域だからこそ新しい技術を導入する意欲を示したらどうか。現状の取り組みは、夢が感じられない。企業レベルでは既に進んでいる取り組みが多く、先行地域だからこそ新技術などの先進事例の技術を学んでほしい。現状維持で満足せず次の段階を考えてほしい。

【事後回答】

ご提案内容については、ゼロカーボンを達成するために重要な取り組みであると認識している。一方で、現時点において本市では「バイオエタノール混合燃料の利用」や「CO2 クレジット」等について、具体的な実施に向けた決定には至っていない。今次の作業は新規の計画策定ではなく、既存計画の改定という性格を踏まえ、現段階で実現の確度が十分とは言えない施策については、計画には盛り込まない形で整理するのが適切と考えている。今後、計画の進行にあたっては、地元企業等との連携の可能性も視野に入れながら、ゼロカーボンの実現に向けて、引き続き幅広く検討していく姿勢をとりたい。

【J 委員】

住宅メーカーがCO2削減をテーマにしたセミナーを開催しており、参加者からは「お金」や「健康」が重要なテーマとして挙げられている。特に健康に関しては、断熱の強化が大事で、適切な室温（18 度）が重要であると感じている。啓発活動においては、健康という視点も重要だと考えている。

【事後回答】

米子市環境基本計画では、「米子市環境基本条例」に記載のとおり、「すべての市民が健康で文化的な生活を営むことができる環境を保護し、これを確実に将来の世代に引き継いでいくことを目的として行わなければならない。」としている。よって、委員のご指摘のように、自然環境や生活環境を守ることが我々の健康に良い影響を及ぼすということを、より強く発信して行きたいと考える。

【A 委員】

確かに新しい取り組みも重要だが、従来からの課題である耕作放棄地の有効利用として、再生可能エネルギー（特にソーラーパネル）の導入を進めるのが大事なので、積極的に取り組むことが大切である。

緩和策の実感は難しいが、米子市立図書館などで行われている取り組み（よなご涼み処）などの適応策を、目に見える形で伝えられるとありがたい。

公民館など、地域の中心となる施設で再生エネルギーが活用されている例のように、見える形で取り組みを進めることで、脱炭素への理解が深まるとともに、地域全体の意識が高まると思う。

【事後回答】

耕作放棄地の対策は米子市にとって従前からの課題であり、脱炭素先行地域づくり事業において、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地等を地域課題と位置づけ、それらの一部に太陽光発電設備の設置を順次進めている。ただし、耕作放棄地であっても農地として守っていかなければならないという側面もあるので、本市の農林課が所管し、農地としての耕作放置対策にも取り組んでいる。

緩和策・適応策を含め、環境基本計画の施策については、市民に伝わるように広報していく。

【B 委員】

米子市では、バイオマス含有のゴミ袋の使用が進んでいない。市民に対して、どの店舗が使用しているかを積極的に見せることで普及率を高められる。これにより、バイオマス製品

の利用が市内で広まることを期待している。

PPA の取り組みに関して、まだ多くの企業がその意義や方法を知らない。企業向けに無料相談を PR し、積極的に申し込んで参加できるよう、広く情報を提供することが大切である。

耕作放棄地に関して、エネルギーを作るだけでなく、他の活用方法もある。例えば、お米を作るなど、地域での協力を促進する取り組みもある。

米子市では、学校の校庭を芝生化する取り組みが進んでおり、プールの水を利用して芝生を育成する方法も取られている。またプールの老朽化を理由に、市営プールへの送迎を進めること取り組みもあった。このような米子市の事例に感心した。

【事後回答】

バイオマスプラスチック使用指定ごみ袋については、製造コスト、耐久性、原材料の安定供給等いくつかの課題が考えられ、導入について継続して検討していきたいと考えている。

また、PPA に関する情報提供については、鳥取スタイル PPA については県と協力して PR を行ったり、エコパートナーととったりと協力して省エネ診断の PR を行ったりしている。

【会長】

これまでいただいた意見をもとに、今後の計画を進めていきたい。目に見えないものについては測定・見える化し、全体をしっかりと把握できるようにするとよいという意見があった。いただいた意見を基に第二次米子市環境基本計画の改定作業を進めていってほしい。

そうしましたらその他の事項で、最後にその他について事務局から何かありますか。

【事務局】

資料は、事前に電子で送ることを基本とし、紙が必要な場合は個別対応する方向で考えている。当日配布については、変更がなければ紙は不要とし、変更点のみを配布する。

また、審議会は、場合によっては対面ではなく書面での審議も検討している。

【会長】

書面審査については、内容によって判断したい。意見交換の場を活性化させるためには対面が効果的なので、書面審査は簡単な確認が必要な場合には書面としたい。

そうしましたら議事は以上なので進行を事務局にお返しする。皆さん長い時間ありがとうございました。

【事務局】

それでは本日の議題につきましては以上となっておりますのでこれもちまして閉会にしたいというふうに思います。

(午後 5 時 15 分終了)